

札幌市  
動物愛護管理  
基本構想  
(案)

平成 27 年 3 月

札幌市

# 目次

はじめに（基本構想策定に当たって）	1
<b>第1章 動物愛護管理行政の現状と札幌市が抱える課題</b>	<b>2</b>
1 国の動き	2
2 北海道の動き	3
3 札幌市の現状	3
(1) 札幌市動物管理センターについて	3
(2) 犬猫の収容状況	6
(3) 犬猫に関する苦情・相談	10
(4) 普及啓発事業	13
(5) 動物取扱業登録等状況	16
(6) 特定動物飼育状況	17
(7) 犬の登録と狂犬病予防注射状況	18
(8) 動物愛護と適正飼育の推進の担い手	19
4 札幌市が抱える課題	20
<b>第2章 動物愛護管理の基本的な考え方</b>	<b>22</b>
1 基本構想の位置付け	22
2 基本構想の目標	22
3 基本施策	23
4 市民、行政及び関係機関の役割	24
<b>第3章 基本構想の実現に向けて</b>	<b>26</b>
1 札幌市の動物愛護管理に関する条例の制定	26
2 札幌市動物愛護管理推進計画（仮称）の策定	28
3 動物管理センターのあり方の検討	29
<b>資料編</b>	<b>31</b>
1 札幌市動物愛護管理あり方検討委員会の名簿	32
2 検討経過	32
3 提言書	34

## はじめに（基本構想策定に当たって）

近年、犬猫等のペットは単なる愛玩の対象から「家族の一員」として、飼い主と深い関わりを持つようになってきましたが、その一方で、ペットによる迷惑行為（犬の鳴き声、糞の放置、飼い主のいない猫の餌やりなど）や多頭飼育の崩壊、虐待事件の社会問題化など、ペットに関する様々な問題が発生しています。

札幌市は、国の施策や「北海道動物愛護管理推進計画」などに基づき、動物愛護管理行政を展開していますが、札幌市においてもペットに関する様々な問題が顕在化しており、また、札幌市が収容する犬猫の頭数は、以前に比べ減少しているものの、その数は決して少ないものではありません。

これらの現状を踏まえ、札幌市では、動物愛護管理における課題の具体的な解決に向けて、「札幌市保健所運営協議会」に専門部会として「札幌市動物愛護管理のあり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」という。）」を設置し、平成26年10月までに計5回の会議を開催し、札幌市の動物愛護管理のあり方について議論してきました。

その結果を取りまとめた提言書が平成26年11月に札幌市長に手交され、その中で「人と動物が共生する社会の実現」に向けては、札幌市の実情に応じた動物愛護管理に係る条例の制定や、市民、行政、動物取扱業者、大学等の教育機関や動物関係団体などの関係機関が協働して施策を実施していくことのできる体制作り、動物愛護管理に係る施設整備等が必要であるとされています。

この基本構想は、あり方検討委員会の提言を受け、札幌市における今後の動物愛護管理に係る基本的な考え方や方向性を示すものです。